

やまぐち子ども・子育て 応援プラン(仮称)骨子案

山口県健康福祉部
こども・子育て応援局

1 策定の趣旨

現行の「やまぐち子ども・子育て応援プラン」(R2～R6)が今年度末で終期を迎えることから、県の子育て支援・少子化対策を総合的、計画的に推進するための次期プランについて、こども基本法で定める都道府県こども計画に位置付けるとともに、本県のこども施策に関する他の計画と一体のものとして策定

2 計画期間

令和7年度から令和11年度(5年間)

3 新たなプランの位置付け

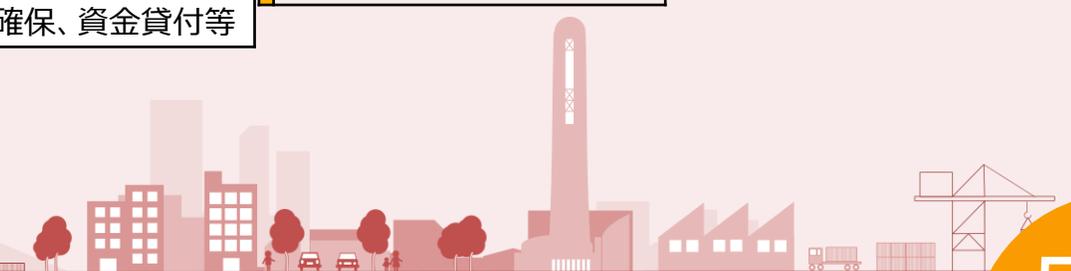
新たなプランの位置付け	《参考》現行プラン等
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て文化創造条例第12条に基づく計画（必置） ・子ども・子育て支援法第62条に基づく計画（必置） ・次世代育成支援対策推進法第9条に基づく計画 	<p>やまぐち子ども・子育て応援プラン</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく計画 	<p>やまぐち子ども・若者プラン</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく計画 	<p>山口県子どもの貧困対策推進計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく計画 	<p>山口県ひとり親家庭等自立促進計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省子ども家庭局長通知（H30.7.6付） 	<p>山口県社会的養育推進計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・やまぐち未来維新プランの分野別計画 	<p>上記全ての現計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・こども基本法第10条に基づく計画 	<p>—</p>

《参考1》 現行プラン等の概要

現行プラン等	概 要
やまぐち子ども・子育て応援プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援・少子化対策を総合的に推進するための計画 （気運醸成、保健医療サービス等、条例に基づく7つの基本的施策） ・ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画 ・ 地域の子育て支援、母子保健、教育・生活環境の整備、ワーク・ライフ・バランス、安全の確保、要保護児童への対応等
やまぐち子ども・若者プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・若者の健全な成長への支援や困難を有する子ども・若者及びその家族の支援など、子ども・若者育成支援施策の総合的な推進を図るための計画
山口県子どもの貧困対策推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの貧困対策を総合的に推進するための計画（教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援等）
山口県ひとり親家庭等自立促進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子家庭、父子家庭及び寡婦の自立や生活の安定・向上に向けた諸施策を総合的かつ計画的に推進するための計画（相談・情報提供機能の強化、就業による自立促進、生活支援策の推進、子育て支援の充実、地域における教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援等）
山口県社会的養育推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現していくため、社会的養育に関する取組を総合的に推進するための計画（子どもの権利擁護、市町の子ども家庭支援体制の構築等、里親等への委託推進、特別養子縁組等の推進支援、施設の小規模・地域分散化等、児童相談所強化等）

《参考2》こども大綱と本県各計画との概要比較

こども大綱	やまぐち子ども・子育て応援プラン	やまぐち子ども・若者プラン	県子どもの貧困対策推進計画	県ひとり親等自立促進計画	県社会的養育推進計画
基本的な方針	基本目標、目指す姿	基本理念、基本目標	基本目標、指標	趣旨、性格、役割	趣旨
こども施策に関する重要事項	施策の具体的展開	具体的施策の展開	具体的施策の推進	施策の装具的な推進	内容
ライフステージを通じたもの	結婚支援 出会いの機会、ライフデザイン、若者の安定雇用等	健やかな育成 生活習慣、規範意識、体験活動、読書活動、体力向上、学力の定着・向上、小児医療 母子保健、いじめ・不登校、交通安全、防犯・交通安全・防災、就労等支援、各種人材育成等	教育 幼児教育・保育の無償化・質向上、学校指導、修学支援、障害児等への支援、教育費負担の軽減、地域における学習支援、学校給食、体験活動等	相談等機能の強化 情報提供の充実、養育費確保支援等	子どもの権利擁護 市町の子ども家庭支援体制の構築等
ライフステージ別のもの	妊娠・出産支援 相談体制、母子保健、不妊、周産期医療等	子育て環境づくり 経済的支援、幼児教育・保育、障害児支援、小児医療、教育、いじめ・不登校等	生活の安定 妊娠・出産期からの切れ目ない相談支援、保護者・子どもの生活支援、就労支援、児童養護施設退所者等支援等	就業による自立促進 母子家庭等就業・自立支援センター等支援等	里親等への委託の推進 特別養子縁組等の推進支援体制の構築
～幼児期	保健・医療等	働き方改革 長時間労働是正、男性育休等	困難を有する子ども・若者やその家族の支援 ニート、ひきこもり、特別支援教育、障害児支援、非行防止、貧困対策、自殺対策、児童虐待防止等	生活支援策の推進 生活支援サービス充実等	施設の小規模・地域分散化、高機能化等
学童期・思春期	教育、居場所づくり、いじめ防止、不登校支援、体罰防止等	子ども・子育てにやさしい社会 地域・企業等連携、県民運動、交通安全、防犯対策等	保護者の就労支援 仕事と子育ての両立、ひとり親正規雇用への転換等	子育て支援の充実 母子保健、小児医療、多様な保育サービス、児童健全育成、子どもの就労支援等	一時保護改革 社会的養護自立支援の推進
青年期	修学支援、就労支援、結婚支援等	子ども・子育てにやさしい社会 地域・企業等連携、県民運動、交通安全、防犯対策等	経済的支援 児童手当・児童扶養手当、養育費の確保、資金貸付等	地域における協働の推進 母子・父子福祉団体への支援拡充、地域活動への参加促進等	児童相談所の強化
子育て当事者への支援に関するもの	子育て環境づくり 経済的支援、幼児教育・保育、障害児支援、小児医療、教育、いじめ・不登校等	社会環境の整備 家庭教育力向上、コミュニティ・スクール、居場所づくり、生涯学習、体験活動、ワーク・ライフ・バランス等			
経済的負担軽減、共働き・共育て等	働き方改革 長時間労働是正、男性育休等	担い手の養成 教員や医療・保健関係専門職、保育士等の養成・確保			
こども施策を推進するために必要な事項（社会参画・意見反映、推進体制等）	子育て環境づくり 経済的支援、幼児教育・保育、障害児支援、小児医療、教育、いじめ・不登校等	目標一覧			
数値目標・指標	数値目標				



4 新たなプランのポイント（取組の柱等）

- 「結婚」 「妊娠・出産」 「子育て」 といったライフステージの各段階に応じた切れ目ない支援を推進
- 国の「こども未来戦略」や県民意識調査の結果を踏まえ、
 - ・ 共働き・共育ての推進に向けた「働き方改革」
 - ・ 子ども・子育てに対する社会全体の構造・意識を変えていくための「子どもと子育てにやさしい社会づくり」
 - ・ 深刻化する児童虐待やヤングケアラーへの支援など、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援するための「困難を有する子どもへの支援」を引き続き設定

- 子どもを取り巻く環境における人材不足や問題の深刻化・高度化など、切れ目ない支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図る必要が一層重要性を増しているため、「担い手の確保・資質向上」を新たに設定
- 子どもや若者は権利の主体であり、子どもなど当事者の視点を尊重し、その意見を聴きながらこども施策を進めていくため、アンケートを実施
- 国の「こども大綱」にも沿った取組内容となるよう、当該大綱における取組の整理も併せて実施
- 今後5年間の乳幼児期の教育・保育や産後ケア事業の量の見込みと確保方策についてとりまとめ

《参考》プランの体系

ライフステージに応じた切れ目ない支援を含む7つの柱に基づき取組を推進

I 結婚

II 妊娠・出産

III 子育て

IV 困難を有する
子どもへの支援

V 担い手の確保・資質向上

VI 働き方改革の推進

VII 子どもと子育てにやさしい社会づくり

みんなで子育て応援山口県
の推進

子育て文化の創造

5 策定内容

(1) 基本目標

若い世代が結婚の希望を叶え、安心して子どもを産み育てることができるよう、社会全体で子どもと子育て家庭を支える、山口県らしい子育て文化の創造に向け、「みんなで子育て応援山口県」を推進する。

(2) 山口県の子どもを取り巻く現状と課題

(3) 計画の概要

ライフステージに応じた切れ目ない支援を含む7つの柱に基づき取組を推進

支援
I
結婚の希望を
叶えるための

やまぐち結婚応援センターを中心とした支援による出会いの機会の提供
や、若者の安定した雇用に向けた支援の充実、魅力的な仕事の創出

- 結婚に向けた支援策の充実
- ライフデザイン構築のための支援
- 若者の安定した雇用に向けた支援
- 魅力ある雇用の場づくり

支援
II
妊娠・出産の希望を
叶えるための

「やまぐち版ネウボラ」を中心とした支援による妊娠期から子育て期までの支援、母子保健対策の推進、不妊治療への支援

- 妊娠期からの切れ目ない支援
- 健康な体づくり・母子保健対策の充実
(プレコンセプションケアの推進)
- 不妊に悩む人への支援
- 周産期医療の充実

教育や医療に係る経済的負担の軽減に向けた取組や、多様なニーズに応じた支援の充実、子どもの居場所づくりの推進により、子どもの健やかな成長に向けた支援を推進

- 子育て家庭の負担軽減
- 幼児教育・保育の充実
(受入れ体制整備(インクルーシブ)、保幼小連携、地域子ども・子育て支援事業)
- 多様なニーズに応じた子育て支援
(病児保育、放課後児童クラブ、障害児支援、医療的ケア児等支援)
- 子どもの健康づくり
(医療体制確保、健康づくり、児童健全育成)
- 教育環境の充実
(学校教育(インクルーシブ)、学校・家庭・地域が連携・協働した教育、キャリア教育、いじめ・不登校)
- 子どもの居場所づくり
(こども食堂等)

IV
子どもへの支援
困難を有する子

子どもたちの有望な将来が閉ざされてしまわないよう、児童虐待防止対策の推進等、困難な環境にある子どもへの支援を充実

- 児童虐待防止対策の推進
- 社会的養育の推進
- 子どもの貧困対策
- ひとり親家庭への支援
- ヤングケアラーへの支援

V
安心・安全な子育て環境の確保
保育士・教職員の資質向上

子どもを取り巻く環境における人材不足や問題の深刻化・高度化などに対応し、適切な支援体制を構築するため、専門人材の確保や資質向上に向けた取組を推進

- 保育士、幼稚園教諭、保育教諭
- 医師、歯科医師、看護師
- 教職員
- その他専門人材

VI
働き方改革
の推進

若い世代が子どもを生き育てやすい環境をつくるため、テレワーク等デジタル技術を活用した「新しい働き方」の導入や育児休業の取得促進など男性の家事・育児参画に向けた取組を推進

- 仕事と子育ての両立に向けた支援
(長時間労働の是正、柔軟な働き方の推進、女性を応援する取組の強化)
- 男性の家事・育児参画の推進

VII
子どもと子育てに
やさしい社会づくり

地域・企業・団体等の多様な主体により子どもと子育て家庭をやさしく包む社会づくりの推進に向け、「やまぐち子育て連盟」を中心に社会全体で子育て支援の取組を推進

- 地域・企業・団体の連携による支援
(子育て連盟による取組等)
- こどもや子育てにやさしい休み方改革の推進
- 多様な担い手による子育て支援
(子育て県民運動等)
- 子どもと子育てにやさしい風土づくり
(気運醸成、街づくり)
- 子どもの安全確保
(交通安全、事故防止、防犯対策)

(4) 具体的な施策展開

(5) 数値目標

やまぐち未来維新プランとの整合を図りながら、今後設定

(6) その他

◆乳幼児教育・保育の確保方策等

乳幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策、認定こども園の目標
設置数等

◆産後ケア事業の確保方策等

(7) 計画の推進

◆国や市町をはじめ、県民、事業者、民間団体等と相互に連携・協力し、子育て支援・少子化対策の施策の着実な推進を図る。

◆大学、子育て、教育、保育などの関係機関・団体等で構成される「山口県子育て文化審議会」において、計画の点検・評価を実施する。

《参考》計画策定スケジュール

時 期		内 容
令和6年度	6月	◆第1回子育て文化審議会：＜計画骨子案＞
	6月～7月	○子どもの意見の聴取
	10月	◆第2回子育て文化審議会：＜計画素案＞
	12月	○12月県議会（計画素案審議）
	1月	○パブリックコメント
	2月	◆第3回子育て文化審議会：＜計画最終案＞ ○2月県議会（計画案審議）
	3月	＜計画策定・公表＞